

「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」の見直しの方向性について

学校施設の建替え等事業費の平準化等を図るため、「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」(以下「基本方針」という。)を見直します。

1 見直しの背景

(1) 国の、長寿命化を推進する新たな方向性

- ・「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」(令和4年3月)において、学校設置者が推進すべき方策として、「教育環境向上と老朽化対策を一体的に図る長寿命化改修等の積極的な推進」が提言された。
- ・限られた予算で学校施設の安全を確保し、機能向上を図っていくために、建替えに比べ工事費縮減や廃棄物抑制を見込むことができる長寿命化改修への転換を進めていく、とされている。

(2) これまでの事業実施を通して判明した、長寿命化も併せて行う必要性

- ・国の補助要件を確認する「耐力度調査」の結果、老朽化を理由とした補助金が導入できない学校や、周辺道路が狭い等、様々な理由により、建替えが困難な学校があることが判明した。
- ・令和3年度から導入した「耐用年数評価」により、適切な維持保全を前提に、目標耐用年数70年以上の期間、安全に学校施設の維持が可能となることが見込まれる。

※耐用年数評価…学校施設の耐力壁や柱、梁の状況を確認し、「今後、何年程度、学校施設を使用することができるか」評価する調査

(3) 「横浜市の持続可能な発展に向けた財政ビジョン」の策定(令和4年6月)

- ・「資産経営アクション」において、全ての公共施設を対象にファシリティマネジメントを推進し、2065年度時点の施設総量を基準時点(2021年度末)に比べ1割以上縮減することとした。(全ての小・中学校を基本方針の対象とするとともに、施設総量の縮減目標を示す必要がある。)

2 見直しの方向性

(1) 事業量の平準化・事業費の縮減等

| | 現行 | 見直し後 |
|-----------|----------------|--|
| 整備実施時期 | 築70年を超えないよう建替え | 一部学校は築70年を超えて利用 |
| 候補校選定 | ・原則、古い学校から建替え | ・原則、古い学校から建替え ・建替えに加え長寿命化改修、大規模リニューアルも選択肢 ・施設面や防災面で課題のある学校は優先的に建替え |
| 水泳授業の委託化* | — | 近隣に民間スイミングスクール等がある学校は、積極的に利活用することを検討 |

※天候等に左右されて水泳授業の必要時間が確保できない、維持管理にかかる教職員の負担が大きいといった課題にも対応する

(2) 新しい時代の学び等への対応

| | 現行 | 見直し後 |
|-------|-----------------------------|--|
| 環境対応等 | 環境に配慮した施設整備(照明のLED化、木材利用促進) | ICT化やバリアフリー法、脱炭素(省エネ・太陽光利用、木質化等)などへの対応 |

(3) 財政ビジョンや中期4か年計画との整合

| | 現行 | 見直し後 |
|---------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 対象校 | 昭和56年度以前に建築された旧耐震の384校 | 新耐震も含む全482校 ^{※1} |
| 2065年度時点の施設総量 | 2021年度末時点の94% ^{※2} | 2021年度末時点の88% ^{※2} |

※1 義務教育学校を含む。令和4年4月1日現在。

※2 各校一律に児童生徒数が減少すると仮定し、築年数の古い学校から順に建替えもしくは長寿命化に着手する想定のもとにシミュレーションした数値。(個別の事情は反映していない。)

3 今後検討を進めるべき事項

- ・「耐用年数評価」の結果に基づく、耐久性向上や維持・保全手法の検討、確立
- ・長寿命化改修の実施方法等の検討(効果的でローコストな工法等の検討、木材利用、脱炭素施策等への対応等)
- ・学校ごとの対応方針の検討(順次)

4 基本方針の見直しの進め方(案)

市民の皆様に丁寧にご説明しながら、以下のスケジュールで進めたいと考えています。

| | |
|---------|-------------------------------------|
| 令和4年12月 | 第4回市会定例会こども青少年・教育委員会にて「見直しの方向性」をご説明 |
| 令和5年3月 | 第1回市会定例会こども青少年・教育委員会にて「素案」をご説明 |
| 4月 | 市民意見募集 |
| 5月 | 第2回市会定例会こども青少年・教育委員会にて「新たな基本方針」をご報告 |

【参考】

1 現行の基本方針

【概要】

- ・対象:昭和 56 年度以前に建設された旧耐震の小・中学校 384 校
- ・事業期間:令和 33 年度まで(対象校が築 70 年を超えないように建替え)

【建替校選定の進め方】

- ・築年数の古い学校から建替えることを基本とする
(事業費平準化のため、目標耐用年数に満たない学校の一部を前倒して建替え)
- ・学校施設の機能改善や学校統合、公共施設との複合化等の視点からも検討する

【留意点】

- ・民間のノウハウも効率的に活用しながら、財政的負担の軽減に努める
- ・環境に配慮した施設整備を進める。また、木材の利用を進める

2 建替えの進捗状況 (令和4年 10 月時点)

| 検討・基本構想 | 基本・実施設計 | 解体・新築工事 | 計 |
|---------|---------|---------|------|
| 6 校 | 11 校 | 6 校 | 23 校 |

3 本市の学校施設の現状

(1) 老朽化が急激に進む校舎

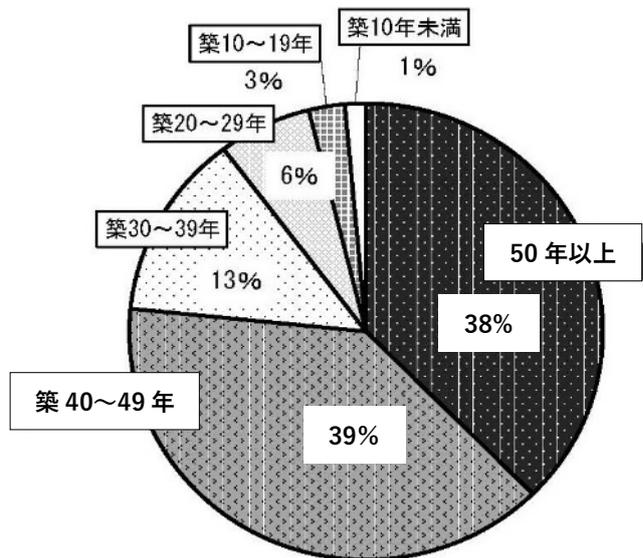
本市では、市立小・中学校の多くが、学齢期人口の急増に対応し、昭和 40 年代から 50 年代にかけて集中的に整備されました。

現状では、4 割近い学校が築後 50 年以上経過しています。

(2) 施設面で課題を抱える学校

校庭面積が市の基準^{※1}を下回る学校が 254 校(53%)など、施設面で課題^{※2}のある学校が多くあります。

また、校地内に土砂災害特別警戒区域のある学校が 66 校(14%)、0.5m 以上の浸水が想定されている学校が 80 校(16%)など、防災面を強化すべき学校も少なくありません。



【市立小・中学校の築年数】

※1 本市では授業等を行うのに望ましい面積として、小学校で約 3,800 m²、中学校で約 5,200 m²と定めている。なお、文部科学省の基準では児童・生徒数に応じて計算式で算出することとされている。

※2 増加傾向にある個別支援級在籍児童のための教室の確保、バッテリークラスター形式等、施設配置等に学校運営上の課題がある校舎の改善、体育館アリーナ面積の確保(児童数に応じて 560～720 m²必要など、400 m²少々の学校が少なくない)、多目的室等の確保などがあげられる。